

北海道全域に「緊急事態宣言」 発令中

期間：令和3年5月16日（日）～ **6月20日（日）**

これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、
人と人との **接触機会** の **徹底的な低減** を

現
状

変異株：感染力が強く、重症化リスクが高いとされる変異株に置き換わりが進み、急速かつ広範囲に感染が拡大しています。

医療体制：怪我の治療や救急救命など、今まで当たり前を受けていた医療も受けられなくなりつつあります。（「北海道医療非常事態宣言」発出中）

留萌地域の皆様へ

✓ **不要不急※1の外出や移動を控える**

特に**週末**は外出しない。外出しても**午後8時**まで

※1 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、**生活や健康の維持のために必要なものを除き**、外出や往来を控えてください。

なお、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を割けて行動してください。

また、通院など、**やむを得ず札幌市や旭川市等の特定措置区域と往来せざるを得ない場合**には、**感染防止の行動を特に徹底**してください。

✓ **「黙食」※2を実践**するとともに、
特に、**普段、一緒に生活・行動して**
いない方との飲食は控える

※2 食事は4人まで、短時間、深酒せず、大声出さず、会話はマスク着用

なお、**野外バーベキュー等、屋外であっても、マスクを外して長時間にわたる会食により**
集団感染が生じた事例が報告されていますので、ご留意願います。

✓ **屋外の業務**であっても、**マスクの着用**を徹底する

令和3年（2021年）5月17日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、
苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長